

# 第64回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社サンゲツ 証券コード:8130

**日時** 2016年6月23日(木曜日)午前10時

**会場** 名古屋市西区幅下一丁目4番1号  
当社本館6階ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

**議案** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)  
5名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

# 目次

第64回定時株主総会招集ご通知	3	<b>事業報告</b>	
議決権行使等についてのご案内	4	企業集団の現況	12
		会社の現況	20
<b>株主総会参考書類</b>		<b>連結計算書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件	6	連結貸借対照表	35
第2号議案 定款一部変更の件	7	連結損益計算書	36
第3号議案 取締役 (監査等委員であるものを除く。)		連結株主資本等変動計算書	37
5名選任の件	8	<b>計算書類</b>	
第4号議案 会計監査人選任の件	11	貸借対照表	39
		損益計算書	40
		株主資本等変動計算書	41
		<b>監査報告</b>	
		連結計算書類に係る会計監査報告	43
		計算書類に係る会計監査報告	44
		監査等委員会の監査報告	45
		<b>ご参考</b>	
		株主メモ	48
		トピックス	49
		株主総会会場ご案内図	

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、日頃よりサンゲツグループへのご理解とご支援を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

ここに、株式会社サンゲツの第64回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、2014年6月に“**中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan G**”を発表し、当期間を「第三の創業」と位置付け、社員が経営を担い持続的な成長を遂げる企業グループへの転換を目指しております。

本中期経営計画では、“強靱で成長力のある企業”を目指すべき姿とし、2年目の第64期には、成長の期待できる分野に、より専門性の高い組織を新設するなど、市場を起点とした事業基盤の整備に努めました。また、事業戦略の再構築として、東京 品川に旗艦ショールームをオープンしたほか、関東地区、中部地区の物流拠点の新設・統廃合による設備強化、有力な仕入先であるウェブブロックホールディングス株式会社への出資によるアライアンス強化など、将来の成長を見据えた施策を実施しました。また、2014年11月に発表した資本政策を着実に実行し、ステークホルダーの皆さまの評価向上を目指しました。



第65期は、当社グループにおいて、中期経営計画の最終年度にあたります。このスタートにあたり、新しいブランド理念を発表いたしました。社是「誠実」を継承し、新たなブランドステートメント“Joy of Design”のもと、「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供すること」を事業目標として、グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役 社長執行役員 **安田 正介**

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、4～5頁のご案内に従って、**2016年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2016年6月23日（木曜日）午前10時	
<b>2 場 所</b>	名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>第64期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第64期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</li> </ol>
	<b>決議事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 定款一部変更の件</li> <li>第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件</li> <li>第4号議案 会計監査人選任の件</li> </ol>

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ・ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（<http://www.sangetsu.co.jp/>）

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2016年6月23日(木曜日) 午前10時

**場所** 名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2016年6月22日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2016年6月22日(水曜日) 午後5時30分受付分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

インターネット等による行使方法のご案内については次頁をご参照ください

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2016年6月22日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。）
  - ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
  - ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ※ 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

## 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9：00～午後9：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

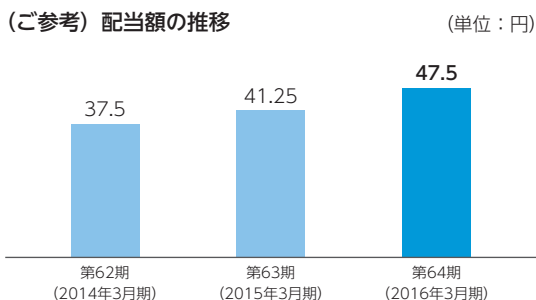
## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、“中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan G”に基づき、中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行うことを推進し、2014年度より2016年度迄の3年間の連結総還元性向を平均100%以上とすることを基本方針としております。この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするとともに、2014年11月に公表した資本政策に対応するため、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- ①配当財産の種類：金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額：当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は1,707,670,175円となります。  
また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金47円50銭となります。
- ③剰余金の配当が効力を生じる日：2016年6月24日といたしたいと存じます。



(注) 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。上記配当額の推移は、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、金額を表示しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2016年4月1日付けで、Sangetsu New Brand Conceptを発表しました。

ブランド ステートメントを“Joy of Design”とし、ブランドロゴ（ロゴタイプ及びシンボルマーク）をはじめとするデザインシステムを刷新しました。英文社名もこれにあわせて見直し変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示しております。)

現行定款
(商号) 第1条 当社は株式会社サンゲツと称する。 英文名では、 <u>SANGETSU CO.,LTD.</u> と表示する。

変更案
(商号) 第1条 当社は株式会社サンゲツと称する。 英文名では、 <u>Sangetsu Corporation</u> と表示する。



## 第3号議案

## 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役6名（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	やすだ しょうすけ 安田 正介 (1950年3月2日生)	2004年 4月 三菱商事株式会社執行役員機能化学品本部長 2008年 4月 同社常務執行役員中部支社長 2012年 4月 同社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役 2014年 4月 代表取締役社長 2014年 7月 代表取締役社長兼インテリア事業本部長 2016年 4月 代表取締役 社長執行役員兼インテリア事業本部長 現在に至る	55,600株

## 取締役候補者とした理由

安田正介氏は、前職の三菱商事株式会社において、総合商社の幅広い業務及び執行役員としての経営で豊富な知識と経験を有し、2014年の当社代表取締役社長就任後は、自ら中心となり策定した中期経営計画をスタートさせ、強いリーダーシップで事業基盤の整備、事業戦略の再構築、ステークホルダーの評価向上などの経営の改革に取り組んでおります。これら経験と実績から引き続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中13回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2 再任	ささき しゅうじ 佐々木 修二 (1955年12月31日生)	1979年 3月 当社入社 2012年 2月 岡山店長 2014年 6月 取締役岡山店長 2014年 7月 取締役床材事業部長兼マーケティング部長 2015年 4月 取締役マーケティング担当兼床材事業部長 2016年 4月 取締役 常務執行役員 営業本部長 現在に至る	16,314株

## 取締役候補者とした理由

佐々木修二氏は、当社において営業、店長、事業部長及びマーケティング部長として幅広い分野で従事し、優れた組織管理・監督能力を備え、当業界及び社内事情に精通しております。これら経験と実績をふまえ、営業本部長として営業戦略の見直し・営業戦略の推進に取り組んでおり引き続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中12回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 再任	し みず わたる <b>志水 済</b> (1953年3月17日生)	1976年 3月 当社入社 1992年 4月 岡山店長 1998年 5月 大阪店長 2012年 6月 取締役大阪店長 2013年 1月 取締役商品企画一部長兼購買部長 2014年 7月 取締役物流部長兼品質管理技術部長 2015年 4月 取締役物流部長 2016年 4月 取締役 執行役員 ロジスティクス本部長兼 ロジスティクス部長 現在に至る	24,274株

#### 取締役候補者とした理由

志水済氏は、当社において営業、店長としての実績に加え、大型物流拠点である現中国四国支社のロジスティクスセンター立ち上げに手腕を発揮するなど、ロジスティクス面においても精通しており、直近では物流体制・拠点の整備を推進しております。これら経験と実績から引き続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：13回中13回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4 再任	よしかわ やすとも <b>吉川 恭伴</b> (1957年10月11日生)	1981年 3月 当社入社 2004年12月 仙台店長 2011年11月 福岡店長 2014年 7月 東京支社長 2015年 6月 取締役東京支社長 2016年 4月 取締役 執行役員 東京支社長 現在に至る	9,100株

#### 取締役候補者とした理由

吉川恭伴氏は、当社において営業での実績と、各店長・支社長を歴任し、直近では東京支社長として営業戦略の推進に取り組み、首都圏での売上の拡大に貢献しました。これら経験と実績から引き続き、取締役として適任と判断いたしました。

当事業年度の取締役会出席回数：取締役就任後10回中10回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 新任	いとう けんじ 伊藤 研治 (1958年11月1日生)	2001年 6月 株式会社豊田自動織機法務部長 2006年 6月 同社安全衛生環境部長 2008年 1月 同社安全健康推進部長 2009年 3月 豊田自動織機健康保険組合（出向）常務理事 2010年 7月 株式会社豊田自動織機監査役室長 2014年 7月 当社経営監査部長 2016年 4月 執行役員 総務・人事担当兼経営監査部長 現在に至る	2,500株

#### 取締役候補者とした理由

伊藤研治氏は、前職の株式会社豊田自動織機において長期にわたり法務・監査業務などに従事し、豊富な知識と経験を有しており、当社入社後は経営監査部長として、コンプライアンスの推進とコーポレートガバナンス改革に取り組んできました。これら経験と実績をふまえ、取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、2016年4月1日付で執行役員制度を導入しております。  
3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役候補者の選任に関し、監査等委員全員が参加している指名報酬諮問委員会における検討を通して、それぞれの候補者が中期経営計画における業績、成果に鑑み当社の企業価値向上に資すると判断しております。

**第4号議案****会計監査人選任の件**

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。それに伴い、新たにPwCあらた監査法人を会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会がPwCあらた監査法人を選定した理由は、監査等委員会で定めた内規に従い、複数の候補者を評価した結果、監査法人に求められる独立性・専門性、監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等において同監査法人が総合的に優位であると判断するに至ったためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2016年4月1日現在)

<b>名 称</b>	PwCあらた監査法人	
<b>事務所</b>	主たる事務所	東京都中央区銀座8-21-1住友不動産汐留浜離宮ビル
	その他の事務所	名古屋、大阪、福岡連絡事務所
<b>沿 革</b>	2006年6月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウス クーパーズ（PwC）のメンバーファームとして設立）
	2006年7月	業務開始
	2015年7月	法人名称をPwCあらた監査法人に変更
<b>概 要</b>	資本金	10億円
	構成人員	パートナー 122名 公認会計士 796名 会計士補・全科目合格者 435名 USCPA・その他専門職員 752名 事務職員 391名 合計 2,496名（2016年4月1日現在）

以 上

(提供書面)

# 事業報告 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境が緩やかに改善するなか、当社事業に関連の深い住宅市場での新設住宅着工戸数では、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が一巡し、一進一退はあるものの持ち直し基調となりました。また、非住宅市場では、分野によって差はありますが、東京オリンピックやインバウンド消費を追い風に、ホテルや商業施設において新築、リニューアルともに活性化の動きが見られました。

このような状況のもと、当社グループにおける“中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan G”の2年目も、引き続き既存事業の拡張と成長戦略の推進に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,339億7千万円（前年同期比1.5%増）、営業利益91億1千万円（同13.5%増）、経常利益94億6千万円（同11.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益63億9千万円（同45.2%増）となりました。

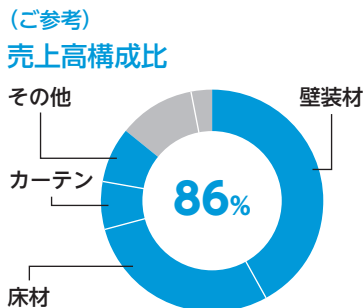
#### (ご参考) 業績ハイライト

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
133,972百万円	9,112百万円	9,463百万円	6,393百万円
前年同期比 1.5 %増	前年同期比 13.5 %増	前年同期比 11.2 %増	前年同期比 45.2 %増

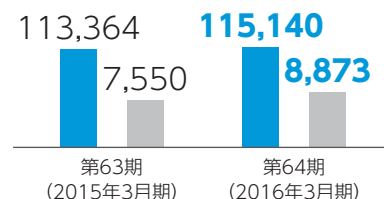
## (インテリア事業) 売上高 1,151億4千万円

### 主要な事業内容

壁装材、床材、カーテン等、  
インテリア商品の販売



売上高と営業利益 (単位:百万円)



インテリア事業においては、商品企画開発関連組織の増強を通じ、市場のニーズに沿った商品開発体制を整備、強化しました。また、感性に訴える新ブランド「process#100」を立ち上げ、デザインや機能性の高い付加価値商品を発売し、訴求しました。さらに、非住宅市場での営業力強化として法人営業部の増強を行い、特に大型物件での採用獲得に努めました。

壁装事業では、汎用タイプに比べて機能性・デザイン性に優れ、顧客満足度の高い中級価格帯の壁紙見本帳「ファイン1000」を発刊し、少子高齢化で縮小する住宅市場において、よりプレミアム感を演出したいというニーズに対応しました。また、ホテルや商業施設において、和モダンテイストの和紙や漆などの付加価値商品进行评估いただき、壁装材の売上高は563億5千万円（前年同期比1.3%増）となりました。

床材事業では、賃貸住宅市場の拡大とともに、高い印刷技術でリアルな木目を表現した塩ビタイルの売上が伸びました。さらに、ホテルの宴会場などのリニューアルで特注デザインのカーペットを採用いただくなど、商品のラインナップや社内のコーディネート機能の充実によってご採用いただく物件の幅も広がり、床材の売上高は404億5千万円（同4.7%増）となりました。

カーテン事業では、9月にロールスクリーンやバーチカルブラインドを掲載した見本帳「サンウィング」を発刊しました。また、11月に従来のイメージを刷新して発刊したカーテン見本帳「ACカーテンファブリックス」では、価格政策を見直し、市場動向やニーズに合わせた商品展開と販促活動を強化しました。これらにより、下期は前年水準まで回復したものの、上期における減少幅の影響から、カーテンの売上高は77億8千万円（同4.1%減）となりました。

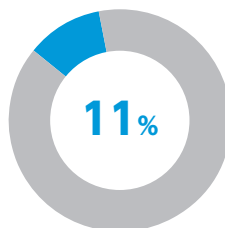
これらの他、施工代などを含むその他の売上105億5千万円（同4.0%減）を加え、インテリア事業における売上高は1,151億4千万円（同1.6%増）、営業利益は88億7千万円（同17.5%増）となりました。

## (エクステリア事業) 売上高 147億1千万円

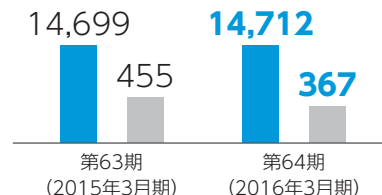
### 主要な事業内容

門扉、フェンス、カーポート、  
テラス等、エクステリア商品の販売

(ご参考)  
売上高構成比



売上高と営業利益 (単位:百万円)



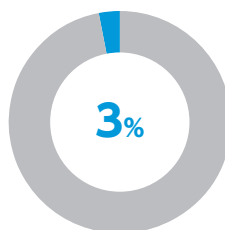
本邦のエクステリア市場は、上期は厳しい状況が継続していましたが、下期は新設住宅着工戸数の回復とともに順調に推移しました。その様な環境下、エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、積極的な営業力・物流力強化に努め、開設2年目の横浜支店では前年対比で大きく伸長するなど、中部地区にとどまらず、関東地区での販売力が着実に進捗いたしました。その結果、エクステリア事業の売上高は147億1千万円（前年同期比0.1%増）となりましたが、上期の厳しい市場状況の影響により、営業利益は3億6千万円（同19.4%減）となりました。

## (照明器具事業) 売上高 41億4千万円

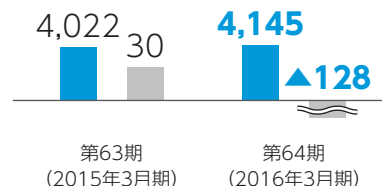
### 主要な事業内容

照明器具の販売

(ご参考)  
売上高構成比



売上高と営業利益 (単位:百万円)



照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、オフィスやホテルなど非住宅分野に絞り、設計事務所や照明デザイン事務所への営業活動を強化しました。また、省エネ提案だけでなく、LEDの特性を活かした光の質や制御機能といった高付加価値商品の開発に注力するとともに、東京ショールームの全面リニューアルを起点とした商品提案や、インテリア事業と共同での営業活動を活発化しました。この結果、非住宅施設分野及びLED商品の売上が伸長し、照明器具事業の売上高は41億4千万円（前年同期比3.1%増）となりましたが、成長に向けた基盤整備にかかる経費の増加と部材在庫評価減により、営業損失は1億2千万円（前年同期は営業利益3千万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、インテリア事業において、新規物流拠点（中部ロジスティクスセンターⅡ）の整備、基幹システム更改、新東京ショールームの開設、本社及び支社の改修や物流設備の更新など、主に事業基盤の整備、事業施設・設備の再整備を中心に、46億4千万円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用情勢や所得環境の穏やかな改善に加え、2017年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要を控え、底堅く推移する見込みです。しかしながら建設市場を取り巻く環境は、住宅市場では2014年の消費増税前の駆け込み需要の反動減から持ち直しを見せたものの、力強い回復には至っておりません。一方、非住宅市場ではホテルや商業施設など、一部の新築、リニューアルで活性化が見られますが、海外経済の停滞や経済活動における不透明感など、減少もしくは停滞局面は依然変わらない状況です。

このような市場環境のもと、当社グループは“中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan G”最終年度を迎えます。事業基盤の整備と事業戦略の再構築をさらに推進し、収益の伸長に貢献する人材の育成や組織力の強化、また得意先や仕入先とのアライアンスの強化に努め、強靱で成長力のある企業への変革を目指します。

そのための経営戦略は以下の通りです。

### 1) 事業基盤を整備します

市場を起点とした事業基盤の整備を進めます。非住宅やリフォームなど、今後伸長が見込まれる分野に特化した商品開発部署・プロジェクトチームを設置するとともに、ロジスティクス本部を新設し、全社を通じた物流体制の効率化を行います。また、新たな人事制度に基づく人材開発を行い、将来経営を担い得る幹部候補社員を育成します。

### 2) 事業戦略を再構築します

全社的な物流拠点の新設・統廃合に加え、地域型ショールームの開設、仕入先とのアライアンス強化など、効率的かつきめ細やかな事業体制を構築します。また、既存事業のみならず、海外事業や新規事業など新たな事業戦略を展開し、将来の成長に向けた事業領域の拡大を目指します。

### 3) 新ブランド理念浸透に向けた活動を行います

当社グループは、社是「誠実」のもと、「創造的デザイン」「信頼される品質」「適正な市場価格」をサンゲツ三則として経営の基本方針としてまいりました。2016年4月、これらの基本方針を礎とし、“中期経営計画



(2014-2016) Next Stage Plan G”における事業戦略再構築に向けた施策の一つとして、新たなブランド理念を策定いたしました。当社は今後、ブランドステートメント“Joy of Design”のもと、「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供すること」にグループ丸となって取り組みます。単にインテリア素材を供給するのではなく、「人々がそのインテリア素材を使い、空間をデザインするよろこびをお届けすること」を当社の役割とし、商品そのものだけでなく、企業活動全てを通じて人々・社会に貢献してまいります。

#### 4) ステークホルダーからの評価向上を目指す資本政策を着実に実施します

##### 【基本方針】

- ・ 資本コストを上回るROEの早期実現を図り、中長期的にはより高いROE水準（8～10%）の達成を目指します
- ・ 安全性と成長のための資金は確保しつつ、運転資金等の効率化を実現し、資本効率の向上を図ります
- ・ 中長期的に持続可能な株主還元策の拡充を行います

##### 【株主還元策】

2014年11月に発表済の株主還元の方針に基づき、第65期においても配当と自己株式の取得により、中期経営計画中の連結総還元性向を平均100%以上とすると同時に最短3年間、最長5年間で自己資本金額の2014年3月末比100～200億円の圧縮を目指します。

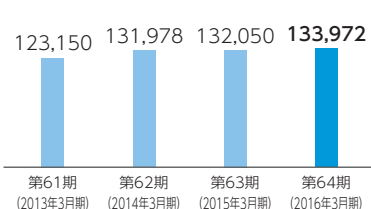
#### その他の対処すべき課題

2015年5月26日、当社は壁紙の取引に関連して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。本件につきまして当社は、調査に全面的に協力しております。また、今後もコンプライアンス体制を一層強化し、再発防止策の徹底を図るとともに、信頼回復に努めてまいります。

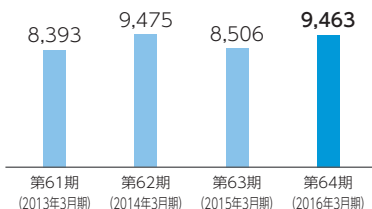
## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(ご参考)

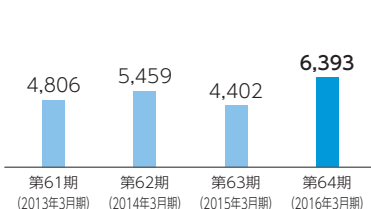
売上高 (単位：百万円)



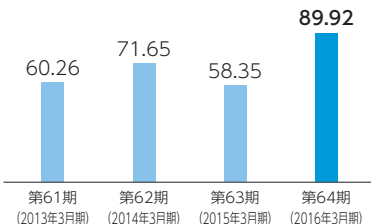
経常利益 (単位：百万円)



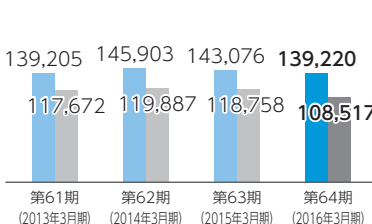
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



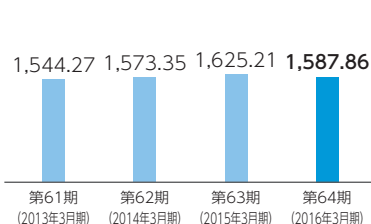
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第61期 (2013年3月期)	第62期 (2014年3月期)	第63期 (2015年3月期)	第64期 (当連結会計年度 (2016年3月期))
売上高 (百万円)	123,150	131,978	132,050	133,972
経常利益 (百万円)	8,393	9,475	8,506	9,463
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,806	5,459	4,402	6,393
1株当たり当期純利益 (円)	60.26	71.65	58.35	89.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	89.81
総資産 (百万円)	139,205	145,903	143,076	139,220
純資産 (百万円)	117,672	119,887	118,758	108,517
1株当たり純資産額 (円)	1,544.27	1,573.35	1,625.21	1,587.86

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2015年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益につきましては、第61期と第62期及び第63期は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (6) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社サングリーン	130	100	エクステリア商品の販売
山田照明株式会社	243	100	照明器具の販売
ウェーブブロックホールディングス株式会社	2,185	22.2	壁紙製品、合成繊維製網等の製造販売

- (注) 1. 2015年10月28日にウェーブブロックホールディングス株式会社の株式を取得し、持分法適用会社といたしました。  
2. 2016年4月26日付で中国（上海）において現地法人山月堂（上海）装飾有限公司を設立登記いたしました。

## (7) 主要な事業所 (2016年3月31日現在)

### ① 当社

本社	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
支社	中部支社(名古屋市)、東京支社(品川区)、北関東支社(草加市)、関西支社(尼崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中国四国支社(岡山県都窪郡)、九州支社(福岡市)
支店・営業所	横浜支店、北東北営業所(盛岡市)、福島営業所、東関東営業所(千葉市)、多摩営業所(立川市)、厚木営業所、前橋営業所、宇都宮営業所、新潟営業所、水戸営業所、長野営業所、岐阜営業所、岡崎営業所、静岡営業所、京都営業所、神戸営業所、東大阪営業所、南大阪営業所(堺市)、広島営業所、四国営業所(高松市)、北九州営業所、熊本営業所、南九州営業所(鹿児島市)、浜松営業所(2016年4月1日より静岡営業所 浜松事務所へ移管)、北陸営業所(2016年4月1日より北陸支店へ昇格)

### ② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所
株式会社サングリーン	愛知県名古屋市	本社・名古屋支店他15支店
山田照明株式会社	東京都千代田区	本社・大阪支社他1支社、2営業所
Sangetsu America, Inc.	米国(ニューヨーク)	本社

## (8) 従業員の状況 (2016年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業別	従業員数	前連結会計年度末比増減
インテリア事業	1,196名	+29名
エクステリア事業	152	△3
照明器具事業	126	+6
合 計	1,474	+32

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,196名	+29名	35.0歳	13.3年

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2016年3月31日現在)

#### ① 発行可能株式総数 290,000,000株

(注) 2015年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款の変更が行われ、同日付をもって発行可能株式総数は131,000,000株増加し、290,000,000株となっております。

#### ② 発行済株式の総数 69,170,000株

(注) 1. 2015年4月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、同日付をもって発行済株式の総数は37,050,000株増加しております。  
 2. 2015年5月29日付、2015年11月16日付及び2016年1月29日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は4,930,000株減少し、69,170,000株となりました。  
 3. 2016年5月16日開催の取締役会において、2016年6月3日を予定日として自己株式を600,000株消却することを決議いたしました。これにより発行済株式の総数は68,570,000株となる予定であります。

#### ③ 株主数 4,915名

#### ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	5,135,500	7.51
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,001,800	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,384,400	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,327,800	3.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,082,700	3.04
日 比 祐 市	2,065,154	3.02
株式会社大垣共立銀行	2,064,372	3.02
日 比 東 三	1,943,492	2.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,804,300	2.64
三 輪 雅 恵	1,690,640	2.47

(注) 持株比率は自己株式（863,193株）を控除して算出しております。

## ⑤ その他株式に関する重要な事項

### イ.自己株式の取得

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取締役会決議日	取得した期間	取得した株式の数(株)	取得価額の総額
2015年2月12日	2015年4月1日から2015年4月27日	643,300	12億12百万円
2015年6月10日	2015年6月11日から2015年9月16日	760,900	14億99百万円
2015年11月5日	2015年11月10日から2015年12月16日	2,500,000	56億86百万円
2016年2月4日	2016年2月5日から2016年3月31日	861,100	17億43百万円
合 計		4,765,300	101億43百万円

(注) 取得した株式の種類は全て普通株式です。

### ロ.自己株式の消却

当社は、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

取締役会決議日	消却した日	消却した株式の数(株)	自己株式消却額
2015年5月12日	2015年5月29日	1,600,000	26億82百万円
2015年11月5日	2015年11月16日	830,000	16億49百万円
2016年1月12日	2016年1月29日	2,500,000	56億52百万円
合 計		4,930,000	99億84百万円

(注) 消却した株式の種類は全て普通株式です。

### ハ.株式分割

2015年2月12日開催の取締役会決議により、2015年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は、37,050,000株増加しております。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき2015年4月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は、131,000,000株増加し、290,000,000株となっております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本新株予約権等の状況において同じ。）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2015年6月18日の取締役会決議に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行決議日	2015年6月18日	
取締役の保有状況	保有者数	6名
	新株予約権の数	296個
	目的となる株式数	29,600株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり177,900円（1株当たり1,779円）	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	
権利行使期間	2015年7月13日から2045年7月12日まで	

### (注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は権利行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
  - (2) 新株予約権者は上記（1）の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
  - (4) 本新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 上記新株予約権の割当てを受ける者に対し、当該新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、当該新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。

② その他新株予約権等の状況

2015年5月12日の取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して有償にて発行した新株予約権の概要は次のとおりであります。

発行決議日	2015年5月12日	
交付状況	交付者数	当社取締役 6名
	新株予約権の数	650個
	目的となる株式数	65,000株
	交付者数	当社従業員 256名
	新株予約権の数	6,502個
	目的となる株式数	650,200株
	交付者数	当社子会社取締役及び従業員 72名
	新株予約権の数	1,045個
	目的となる株式数	104,500株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の払込金額	新株予約権 1個当たり400円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,839円	
権利行使期間	2017年7月1日から2022年6月16日まで	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する、2017年3月期に係る有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書において、連結当期純利益の額が63億円（以下、「業績目標」という。）を上回っている場合に限って、本新株予約権を行使することができる。なお、会計方針の変更等の事情により、業績目標の変更が必要な場合には、当社は合理的な範囲でこれらを変更することができる。
  - (2) 新株予約権者は、2017年3月31日において、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
2. 当社取締役は、当事業年度の末日においても交付された当該新株予約権を保有しております。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（2016年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 田 正 介	インテリア事業本部長
専務取締役	田 中 三千春	営業本部長
取締役	志 水 清	物流部長
取締役	大 石 親 宣	総務担当 兼 人事部長
取締役	佐々木 修 二	マーケティング担当 兼 床材事業部長
取締役	吉 川 恭 伴	東京支社長
取締役（監査等委員）	那 須 國 宏	弁護士
取締役（監査等委員）	古 角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行顧問 ユニグループ・ホールディングス株式会社社外取締役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役 東邦瓦斯株式会社社外監査役
取締役（監査等委員）	羽 鳥 正 稔	株式会社カネカ特別顧問
取締役（監査等委員）	浜 田 道 代	首都高速道路株式会社社外監査役 東邦瓦斯株式会社社外監査役
取締役（常勤監査等委員）	田 島 貴 志	

- (注) 1. 当社は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。
2. 監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員である取締役那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代の4氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 当社は、5名の監査等委員のうち、田島貴志氏を常勤監査等委員に選定しております。常勤監査等委員を選定した理由は、日常的に情報を収集し、執行部門からの業務報告を定期的に聴取し、現場の実査を行うことを職務とする者からの情報を監査等委員会の全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議・活動をいっそう実効的なものとするためであります。
5. 当社と監査等委員の5氏は、会社法第427条第1項に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、2016年2月4日開催の取締役会決議に基づき、2016年4月1日付で執行役員制度を導入しております。

2016年4月1日付の取締役（監査等委員であるものを除く。）及び執行役員の状況は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前
安田正介	代表取締役 社長執行役員 兼 インテリア事業本部長	代表取締役社長 兼 インテリア事業本部長
田中三千春	専務取締役	専務取締役 営業本部長
佐々木修二	取締役 常務執行役員 営業本部長	取締役 マーケティング担当 兼 床材事業部長
志水 清	取締役 執行役員 ロジスティクス本部長 兼 ロジスティクス部長	取締役 物流部長
大石親宣	取締役	取締役 総務担当 兼 人事部長
吉川恭伴	取締役 執行役員 東京支社長	取締役 東京支社長
伊藤研治	執行役員 総務・人事担当 兼 経営監査部長	経営監査部長 兼 監査等委員会室長
金子義明	執行役員 壁装事業部長	壁装事業部長
美根陽介	執行役員 中国四国支社長	中国四国支社長

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

### 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	10 (1)	222 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 (4)	38 (25)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	8 (4)
合 計 （うち社外取締役及び社外監査役）	16 (6)	270 (31)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役2名の支給額が含まれております。なお、当社は同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与と相当額は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2千万円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額4億円以内と決議いただいております。また別枠で、ストック・オプション報酬額として年額1億2千万円以内と決議いただいております。

また、監査等委員5名全員が参加している指名報酬諮問委員会においては、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬などが、それぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値の向上に対する適切な動機付けとなっているかなどの観点から慎重な検討を行っており、監査等委員会として、その報酬などの内容は妥当であると判断しております。

5. 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。
6. 監査役報酬限度額は、2006年6月29日開催の第54回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。
7. 上記報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
  - ・取締役（監査等委員であるものを除く。）6名 5千2百万円

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (監査等委員)	古 角 保	株式会社三菱東京UFJ銀行顧問	同行は当社の株式を保有しておりますが主要株主ではなく、また当社と通常の銀行取引はありますが借入金もないため、特別の利害関係はありません。
		ユニーグループ・ホールディングス株式会社社外取締役	特別の利害関係はありません。
		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役	同社は当社の株式を保有しておりますが主要株主ではなく、また当社と通常の保険取引がありますが特別の利害関係はありません。
		東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	羽 鳥 正 稔	株式会社カネカ特別顧問	特別の利害関係はありません。
社外取締役 (監査等委員)	浜 田 道 代	首都高速道路株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。
		東邦瓦斯株式会社社外監査役	特別の利害関係はありません。

## 八. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

## 二. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
社外取締役 (監査等委員)	那 須 國 宏	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会10回全て、監査役会3回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	古 角 保	当事業年度開催の取締役会13回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に都市銀行における豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	羽 鳥 正 稔	取締役就任後開催の取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験から適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	浜 田 道 代	取締役就任後開催の取締役会10回全て、監査等委員会10回全てに出席し、主に会社法学者及び元公正取引委員会委員としての専門的見地、経験から適宜発言を行っております。

なお、2015年5月26日、壁紙の取引に関連して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました件につきましては、各取締役は、立入検査後の公正取引委員会への調査協力状況や再発防止に向けて、専門的見地から積極的に意見表明を行っております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、監査報酬見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について相当、妥当と判断し同意いたしました。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。また、会計監査人の監査の継続については、監査等委員会は毎期、会計監査人の監査の相当性を所定の評価基準に従い判断するとともに、会計監査人の在任期間を最大10年間とする方針を定めております。この内規に則り、監査等委員会は、必要に応じて不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制に関する決定・決議

当事業年度、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）」を下表のとおり3回改訂しました。

取締役会開催日	決議の内容の概要
2015年4月1日	会社法施行規則の改正に伴い、①企業集団としての業務の適正を確保するための体制、②監査を支える体制等に関して改訂しました。
2015年7月10日	監査等委員会設置会社への移行に伴い、会社法、会社法施行規則に則り改定を行いました。
2016年3月11日	執行役員制度の導入に先立ち、執行役員制度の導入の目的を追記したほか、所定箇所を改訂しました。

### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

改定後の最新版（2016年4月1日より施行）は、次のとおりです。

#### I 業務の適正を確保するための体制

##### 1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
- (2) 社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
- (3) コンプライアンス担当取締役・執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
- (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
- (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
- (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
- (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

## 2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係わる情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係わる上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

## 3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」を制定する。
- (2) 社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当取締役・執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

## 4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 業務執行取締役・執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 業務執行取締役・執行役員及び各部署責任者をもって構成する全社会議を定期的に開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

## 5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。また、子会社管理を行う専任組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行う。

## (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

## (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

## (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

## II 監査等委員会の職務執行を補助する体制

### 1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、業務執行取締役からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。
- (4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して業務執行取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

### 2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員は、取締役会において業務執行取締役から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、毎月子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。
- (2) 社長は、業務執行取締役・執行役員の選解任または辞任並びにその報酬について、監査等委員全員を構成員とする指名報酬諮問委員会に適宜適切に諮問するものとする。
- (3) 業務執行取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。



- (4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて業務執行取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- (5) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- (6) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会または監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

### 3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。
- (2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用ことができ、この場合の費用は当社が負担する。

### 4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。
- (2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。
- (3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。
- (4) 監査等委員会は、社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ・公正取引委員会による立入検査（2015年5月26日）を受けて、社長によるコンプライアンス遵守のトップメッセージを全社に発信し、独占禁止法遵守に向けた諸規定等を整備の上、運用を開始しました。なお、公正取引委員会の調査には、全面的に協力しております。
- ・コンプライアンス委員会で「サンゲツグループ企業倫理憲章」「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」の見直しの可否を審議し、ブランド理念の制定、公正取引委員会の立入検査などを踏まえ「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を改定しました。
- ・当事業年度、コンプライアンス委員会を5回開催し、年間のコンプライアンスプログラムを策定し、進捗確認、見直し指示、その他コンプライアンス活動を推進してきました。

## (2) リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会の下に、営業・与信リスク、物流リスク、商品開発リスク、在庫・仕入リスク、投融資M&Aリスク、労務管理リスク、災害等リスク、情報セキュリティリスクの8つのリスク管理部会を設置しました。
- ・当事業年度、リスク管理委員会を4回開催し、各リスク管理部会で想定したリスクにつき対策を検討してきました。
- ・各リスクのコントロールレベルを掌握し、かつ効果的に管理されている状態を目指して運用しております。

## (3) 効率的職務執行体制に関する運用状況

- ・中期経営計画Next Stage Plan Gの2年目として、年度予算・会社方針・業務計画の策定を行い、四半期毎に業務進捗を管理してきました。
- ・業務執行取締役・執行役員等を構成員とする経営会議を2015年7月に設け、運用を開始し、計6回開催しました。
- ・当事業年度、迅速な業務執行と意思決定のため、次の事項が取締役会から代表取締役に委任されました。
  - ①支社その他重要な組織の設置、変更及び廃止
  - ②従業員の採用、給与、賞与に関する基本方針の決定
  - ③年度予算案の承認
- ・2016年4月1日より執行役員制度を導入することを決定し、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図っています。
- ・当事業年度、取締役会を13回開催しました。

## (4) 内部監査に関する運用状況

- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（本社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、対策を進めています。
- ・内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を会計監査人に報告しています。

## (5) 監査等委員会に関する運用状況

- ・当社は、2015年6月18日付で監査等委員会設置会社に移行し、監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・当事業年度より監査等委員等を構成員とする指名報酬諮問委員会を設置し、運用を開始しました。業務執行取締役の選任及び執行役員の選任について諮問を行いました。
- ・「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を最大10年としました。

## (6) その他

・コーポレートガバナンス・コード対応を取締役会等で審議し、コーポレート・ガバナンス報告書にて、証券取引所に提出しました。（（ ）は提出時期）

- ①コーポレートガバナンスコードの各原則を実施していることの表明（2015年8月）
- ②任意の委員会として、指名報酬諮問委員会を設置したこと（2015年11月）
- ③取締役会自己評価の結果の開示（2016年2月）

## (6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

---

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第64期	(ご参考) 第63期
	2016年3月31日現在	2015年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>88,825</b>	<b>99,613</b>
現金及び預金	29,802	28,238
受取手形及び売掛金	38,461	38,543
電子記録債権	7,113	6,384
有価証券	300	13,300
商品及び製品	10,311	10,543
原材料及び貯蔵品	1,403	1,308
繰延税金資産	811	693
その他	862	745
貸倒引当金	△239	△143
<b>固定資産</b>	<b>50,395</b>	<b>43,462</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>31,003</b>	<b>28,579</b>
建物及び構築物	8,896	8,345
機械装置及び運搬具	907	1,051
土地	19,354	18,559
リース資産	4	2
建設仮勘定	1,052	42
その他	788	578
<b>無形固定資産</b>	<b>1,295</b>	<b>332</b>
ソフトウェア	1,227	264
その他	67	67
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,095</b>	<b>14,550</b>
投資有価証券	12,489	10,025
長期貸付金	0	2
繰延税金資産	1,180	106
その他	4,696	5,013
貸倒引当金	△271	△597
<b>資産合計</b>	<b>139,220</b>	<b>143,076</b>

科目	第64期	(ご参考) 第63期
	2016年3月31日現在	2015年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>22,716</b>	<b>18,967</b>
支払手形及び買掛金	12,200	12,007
電子記録債務	3,769	1,191
1年内返済予定の長期借入金	—	23
リース債務	1	1
未払法人税等	1,794	1,280
賞与引当金	1,450	1,341
資産除去債務	222	64
その他	3,277	3,058
<b>固定負債</b>	<b>7,986</b>	<b>5,350</b>
長期借入金	—	69
リース債務	2	0
役員退職慰労引当金	94	91
退職給付に係る負債	6,816	3,909
資産除去債務	447	287
長期未払金	0	392
その他	625	599
<b>負債合計</b>	<b>30,702</b>	<b>24,317</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>108,058</b>	<b>115,067</b>
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	76,185	83,033
自己株式	△1,748	△1,587
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>402</b>	<b>3,691</b>
その他有価証券評価差額金	2,909	4,060
為替換算調整勘定	△237	—
退職給付に係る調整累計額	△2,268	△368
<b>新株予約権</b>	<b>55</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>108,517</b>	<b>118,758</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>139,220</b>	<b>143,076</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第64期 2015年4月 1日から 2016年3月31日まで	(ご参考) 第63期 2014年4月 1日から 2015年3月31日まで
売上高	133,972	132,050
売上原価	94,445	94,540
売上総利益	39,527	37,510
販売費及び一般管理費	30,415	29,478
営業利益	9,112	8,031
営業外収益	454	529
受取利息及び配当金	151	137
受取保険金	15	129
その他	287	262
営業外費用	103	53
支払利息	0	1
自己株式取得費用	35	21
持分法による投資損失	45	—
その他	21	30
経常利益	9,463	8,506
特別利益	21	17
固定資産売却益	11	16
投資有価証券売却益	7	—
その他	2	0
特別損失	135	1,365
固定資産除売却損	125	147
減損損失	3	1,173
その他	7	44
税金等調整前当期純利益	9,349	7,158
法人税、住民税及び事業税	2,974	2,744
法人税等調整額	△18	11
当期純利益	6,393	4,402
親会社株主に帰属する当期純利益	6,393	4,402

## 連結株主資本等変動計算書

第64期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2015年4月1日期首残高	13,616	20,005	83,033	△1,587	115,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,256		△3,256
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,393		6,393
自己株式の取得				△10,144	△10,144
自己株式の消却			△9,984	9,984	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△6,847	△160	△7,008
2016年3月31日期末残高	13,616	20,005	76,185	△1,748	108,058

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その 他 有 価 証 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
2015年4月1日期首残高	4,060	—	△368	3,691	—	118,758
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,256
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,393
自己株式の取得						△10,144
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△1,150	△237	△1,899	△3,288	55	△3,232
連結会計年度中の変動額合計	△1,150	△237	△1,899	△3,288	55	△10,240
2016年3月31日期末残高	2,909	△237	△2,268	402	55	108,517

## (ご参考) 第63期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2014年4月1日期首残高	13,616	20,005	89,633	△4,588	118,667
会計方針の変更による 累積的影響額			△356		△356
会計方針の変更を反映し た当期首残高	13,616	20,005	89,277	△4,588	118,310
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,857		△2,857
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,402		4,402
自己株式の取得				△4,788	△4,788
自己株式の消却			△7,789	7,789	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△6,244	3,001	△3,243
2015年3月31日期末残高	13,616	20,005	83,033	△1,587	115,067

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その 他 有 価 証 金	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	包 括 合 計	
2014年4月1日期首残高	1,907	△687	1,220		119,887
会計方針の変更による 累積的影響額					△356
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,907	△687	1,220		119,531
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,857
親会社株主に帰属する 当期純利益					4,402
自己株式の取得					△4,788
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	2,152	318	2,470		2,470
連結会計年度中の変動額合計	2,152	318	2,470		△772
2015年3月31日期末残高	4,060	△368	3,691		118,758

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第64期 2016年3月31日現在	(ご参考) 第63期 2015年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>82,210</b>	<b>93,175</b>
現金及び預金	27,961	26,232
受取手形	18,232	19,036
電子記録債権	7,081	6,357
売掛金	16,015	15,406
有価証券	300	13,300
商品及び製品	9,876	10,166
原材料及び貯蔵品	1,362	1,275
前渡金	252	252
繰延税金資産	775	661
その他	572	606
貸倒引当金	△221	△122
<b>固定資産</b>	<b>50,884</b>	<b>44,056</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>29,436</b>	<b>27,099</b>
建物	8,456	7,932
構築物	199	208
機械及び装置	871	963
車両運搬具	28	77
工具、器具及び備品	721	548
土地	18,118	17,323
リース資産	1	2
建設仮勘定	1,038	42
<b>無形固定資産</b>	<b>1,237</b>	<b>295</b>
ソフトウェア	1,170	227
その他	67	67
<b>投資その他の資産</b>	<b>20,210</b>	<b>16,662</b>
投資有価証券	10,724	9,707
関係会社株式	4,603	2,351
長期貸付金	402	972
繰延税金資産	191	—
保険積立金	2,178	1,933
差入保証金	1,775	1,888
その他	580	996
貸倒引当金	△245	△1,188
<b>資産合計</b>	<b>133,094</b>	<b>137,232</b>

科目	第64期 2016年3月31日現在	(ご参考) 第63期 2015年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>18,254</b>	<b>14,542</b>
電子記録債務	2,536	—
買掛金	9,363	9,235
リース債務	0	1
未払金	1,831	1,463
未払法人税等	1,708	1,223
賞与引当金	1,354	1,249
資産除去債務	222	64
その他	1,237	1,306
<b>固定負債</b>	<b>4,431</b>	<b>4,418</b>
リース債務	—	0
退職給付引当金	3,371	3,087
資産除去債務	447	287
長期未払金	0	392
長期預り金	613	582
繰延税金負債	—	66
<b>負債合計</b>	<b>22,686</b>	<b>18,960</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>107,469</b>	<b>114,261</b>
<b>資本金</b>	<b>13,616</b>	<b>13,616</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>20,005</b>	<b>20,005</b>
資本準備金	20,005	20,005
<b>利益剰余金</b>	<b>75,595</b>	<b>82,227</b>
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	72,191	78,823
別途積立金	60,400	70,400
繰越利益剰余金	11,791	8,423
<b>自己株式</b>	<b>△1,748</b>	<b>△1,587</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,883</b>	<b>4,009</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,883</b>	<b>4,009</b>
<b>新株予約権</b>	<b>55</b>	<b>—</b>
<b>純資産合計</b>	<b>110,408</b>	<b>118,271</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>133,094</b>	<b>137,232</b>



## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第64期 2015年4月 1日から 2016年3月31日まで	(ご参考) 第63期 2014年4月 1日から 2015年3月31日まで
売上高	115,140	113,364
売上原価	78,689	79,022
売上総利益	36,451	34,342
販売費及び一般管理費	27,577	26,791
営業利益	8,873	7,550
営業外収益	724	710
受取利息及び配当金	439	305
為替差益	—	4
貸倒引当金戻入額	—	158
その他	285	241
営業外費用	51	40
支払利息	0	0
自己株式取得費用	35	21
為替差損	7	—
その他	8	19
經常利益	9,546	8,219
特別利益	11	16
固定資産売却益	11	15
その他	0	0
特別損失	129	1,365
固定資産除売却損	125	147
減損損失	3	1,173
その他	0	44
税引前当期純利益	9,428	6,870
法人税、住民税及び事業税	2,832	2,591
法人税等調整額	△12	△6
当期純利益	6,609	4,284

## 株主資本等変動計算書

第64期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金計			
					別積立金	途	繰越利益剰余金			
2015年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400		8,423	82,227	△1,587	114,261
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,256	△3,256		△3,256
別途積立金の取崩					△10,000		10,000	—		—
当期純利益							6,609	6,609		6,609
自己株式の取得									△10,144	△10,144
自己株式の消却							△9,984	△9,984	9,984	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△10,000		3,368	△6,631	△160	△6,792
2016年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	60,400		11,791	75,595	△1,748	107,469

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	債券 評価差額		
2015年4月1日期首残高		4,009		118,271
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,256
別途積立金の取崩				—
当期純利益				6,609
自己株式の取得				△10,144
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計		△1,126		△7,862
2016年3月31日期末残高		2,883	55	110,408

(ご参考) 第63期 (2014年4月1日から2015年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 別積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
2014年4月1日期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	15,141	88,945	△4,588	117,979
会計方針の変更による 累積的影響額						△356	△356		△356
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	14,785	88,589	△4,588	117,622
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△2,857	△2,857		△2,857
当期純利益						4,284	4,284		4,284
自己株式の取得								△4,788	△4,788
自己株式の消却						△7,789	△7,789	7,789	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△6,362	△6,362	3,001	△3,360
2015年3月31日期末残高	13,616	20,005	20,005	3,404	70,400	8,423	82,227	△1,587	114,261

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額	評価・換算 差額等	
2014年4月1日期首残高	1,880	1,880	119,859
会計方針の変更による 累積的影響額			△356
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,880	1,880	119,503
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,857
当期純利益			4,284
自己株式の取得			△4,788
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,129	2,129	2,129
事業年度中の変動額合計	2,129	2,129	△1,231
2015年3月31日期末残高	4,009	4,009	118,271

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

株式会社サンゲツ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 則夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部 一利 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月16日

株式会社サンゲツ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 服部 則夫 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 服部 一利 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの2015年4月1日から2016年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に依拠し、監査の方針、職務の分担に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支社、営業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の業務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。  
なお、事業報告に記載の通り、当社は壁紙の取引に関連して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査をうけました。監査等委員会としては、当社が再発防止、法令遵守及び企業倫理の一層の強化、徹底に努めていることを確認しており、今後ともコンプライアンス体制を一層強化するなど、適正な対応がなされるよう注視してまいります。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月16日

株式会社サンゲツ 監査等委員会

監査等委員 那須國宏 ㊟

監査等委員 古角 保 ㊟

監査等委員 羽鳥正稔 ㊟

監査等委員 浜田道代 ㊟

常勤監査等委員 田島貴志 ㊟

- (注) 1. 監査等委員那須國宏、古角保、羽鳥正稔及び浜田道代は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2015年6月18日開催の第63回定時株主総会の決議により、2015年6月18日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2015年4月1日から2015年6月17日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



# 株主メモ

## 株式事務についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
剰余金の配当の基準日	期末配当	3月31日
	中間配当	9月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社	
	同連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)	
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="http://www.sangetsu.co.jp/">http://www.sangetsu.co.jp/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。	

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## サンゲツWEBサイトのご案内

株式会社サンゲツに関する情報は、WEBサイトからご覧いただけます。IR情報のほか、より良い住まいづくりや、暮らしに役立つ情報を豊富にご紹介しています。

<http://www.sangetsu.co.jp/>

サンゲツ

検索



「IR情報」より、決算情報やプレスリリースなどをご覧いただけます。

## TOPICS

### 納品事例のご紹介

サンゲツの内装材は、さまざまなニーズに合わせた空間演出のお手伝いをしています。

#### 名古屋商科大学 名古屋キャンパス 丸の内タワー



#### 天然木のリアルな再現が映える、 トータルコーディネート

名古屋市の中心部に竣工した「名古屋商科大学 名古屋キャンパス 丸の内タワー」は、最新の耐震構造を持ち、環境にも配慮した、国内最大規模のビジネススクールのキャンパスです。サンゲツはこの最上階に、カーペットタイルやカーテンをはじめ、壁面に硬質塩ビタックシート「リアテック」を納品させていただきました。銘木のリアルな木目表現が、空間に高級感を演出しています。

名 称：名古屋商科大学 名古屋キャンパス 丸の内タワー  
（愛知県名古屋市）  
竣 工：2015年6月  
施 主：名古屋商科大学（学校法人栗本学園）  
設計・施工：株式会社竹中工務店

#### 土浦市新庁舎



#### バリアフリーに配慮した市民の窓口に、 床材で貢献

2015年9月にオープンした「土浦市新庁舎」は、JR土浦駅前の大型スーパー店を市庁舎にコンバージョン※した、ユニークなプロジェクトです。誰もが気軽に立ち寄ることのできる庁舎を目指し、全面ローカウンターを採用、転倒時の怪我軽減への配慮など、さまざまなバリアフリー施策が特徴です。

サンゲツは、車椅子が走行しやすいカーペットタイルや滑りにくいフロアタイル、また視覚に障がいをもつ方への誘導として点字ブロック付のカーペットタイルを提案し、採用いただいております。

※既存の建物を活用し、用途を転換すること

名 称：土浦市新庁舎（茨城県土浦市）  
竣 工：2015年9月  
施 主：土浦市  
設 計：株式会社久米設計  
施 工：株式会社熊谷組

## 新しいブランド理念を発表

サンゲツは、2016年4月1日に、新ブランド理念を発表しました。創立以来変わらない、普遍的な考え方としての社是「誠実」を礎として、より社会に貢献する企業であるために、新たな一歩を踏み出します。

### ◆ブランドステートメント

# Joy of Design

私たちは、新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供します。

### ◆ロゴタイプ

# sangetsu

多様なスタイルの空間に取り入れられるニュートラル性を持ち、新しい時代の流れにしなやかに対応しながら、新たな価値を創造していく姿を表現します。

### ◆シンボルマーク



みずみずしく鮮やかなカラーで生まれ変わったシンボルマーク。サンゲツの歴史と伝統、理念を発展的に継承しながら、新たな領域にチャレンジし、空間を創りだす人々へ、よろこびとインスピレーションを与える「光」となる私たちのあり方を表現しています。

## 新ブランド理念を伝える新CM「デザインしよう」篇を公開

ブランド理念の発表に合わせ、2016年4月3日より新CMの放映がスタートしました。「新しい空間を創りだす人々にデザインするよろこびを提供する。」というサンゲツの想いを込めた作品です。

### 【放送枠・時間】

日本テレビ系列全国ネット「真相報道バンキシャ！（毎週日曜 18：00～18：55）」

※沖縄地区は従来同様、琉球放送（RBC）「サンデーモーニング（毎週日曜8：00～9：54）」、「沖縄BON!!（毎週土曜12：00～12：54）」



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

株式会社サンゲツ 本館 6階ホール  
名古屋市西区幅下一丁目4番1号 TEL (052)-564-3311



## 交通

- 地下鉄：鶴舞線「浅間町」駅下車 2番出口より徒歩約8分
- 市営バス：
  - 名駅12号系統（名古屋駅－浄心町・如意車庫前行き）  
「六句町」下車 徒歩約8分
  - 幹名駅1号系統（名古屋駅－上飯田・大曽根行き）  
名駅14号系統（名古屋駅－市役所・大曽根行き）  
「愛知県図書館」下車 徒歩約8分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

